

■ 合同就職面接会開催 ■

新潟県・新潟労働局・各ハローワーク等の主催により、平成16年3月新規学校卒業予定者および未就職既卒者の就職を支援するための就職面接会を開催します。

- ▶ **大学等合同就職面接会**
11月14日(金) 午後1時30分～4時 新潟市体育館
- ▶ **新規高卒予定者合同就職面接会**
10月22日(水) 午後1時～4時30分 ホテル新潟
- ▶ **問い合わせ** 県労政雇用課雇用対策班 ☎280-5270
または最寄りのハローワークまで。

■ 新潟県障害者技能競技大会 ■

障害者の皆さんが、職業技能を競う大会です。選手の方々に熱いエールを送って下さい。

- ▶ **日時** 11月9日(日) ▶ **会場** 新潟ふれ愛プラザ(亀田町)
- ▶ **競技職種** ワード・プロセッサ(一般)、ワード・プロセッサ(視覚障害者)、パソコン表計算、縫製(知的障害者)
- ▶ **問い合わせ** 新潟県雇用開発協会 ☎241-3123

■ 暮らしなんでも相談 ■

サラ金、不動産、相続、医療、家庭問題など暮らしの中で生じる様々なトラブル、教育や健康等の悩みごとに弁護士等の専門家がお答えします。相談は無料で、秘密は厳守します。相談内容と返信用封筒を同封の上、郵送してください。

- ▶ **郵送先** 新潟県労働者福祉厚生財団「暮らしなんでも相談室」〒951-8565 新潟市寄居町332番地38 労働金庫本店 店内 ホームページ <http://www.niigata-rokin.or.jp>

■ 標準約款制度をご存じですか ■

標準約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護のための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、技術・衛生・安全を約束する信頼できるお店です。



■ 生活衛生融資相談 ■

飲食店、食肉販売、理・美容業、クリーニング業などの皆さまへ、店舗の内装、増改築、買い取り、機械器具、備品の更新、支店開設、新規開業の融資などについて相談に応じます。

- ▶ **相談日** 11月5日(水) 午後1時～3時
- ▶ **会場** 県新津健康福祉環境事務所(新津市南町9-33)
- ▶ **問い合わせ** 新潟県生活衛生営業指導センター ☎283-5900(新潟県商工会館内)

救急車出動状況

◆ 8月の出動状況 25(184)
主な出動原因
交通事故 2(33)
一般負傷 3(25)
急病 17(100)
その他 3(26)
()は平成15年1月以降の累計

「なんでも相談」
のご利用を
10月20日(月)
午前9時～午後4時
役場町長室等

■ 新潟都市圏交通実態についての意見募集 ■

県では、平成14年10～12月に「第3回新潟都市圏パーソントリップ調査」を実施し、都市圏に住む約62,000人の方から交通実態に関するアンケートにご協力をいただきました。

- このたび、調査結果の分析から「交通実態」や「交通の問題」を取りまとめたパンフレットができましたので、都市圏の住民の皆さんからご意見を募集します。
- パンフレットは役場建設企業課、県地域振興事務所などで入手できるほか、新潟県都市政策課ホームページ(県土木部ホームページ<http://www.pref.niigata.jp/dobokubu/>⇒都市政策課⇒パーソントリップ調査)に掲載しています。
- ▶ **意見募集締切** 11月17日(月)
 - ▶ **問い合わせ** 県都市政策課 ☎285-5511(内線3313)

■ 行政書士会無料相談会 ■

新潟県行政書士会新潟支部の主催により開催します。相続、遺言、農地転用、交通事故、クーリングオフ、法人設立申請、各種営業許可等の手続きについて相談に応じます。

- ▶ **期日・会場** 10月18日(土) 東北電力グリーンプラザ(新潟市上大川前通5番町84)
10月19日(日) 大和デパート 8階(新潟市古町通7番町952)
- ▶ **相談時間** 両日とも午前10時～午後4時
- ▶ **問い合わせ** 行政書士会新潟支部事務所 ☎268-4916

■ みんなの茶の間 ～寄ってけ亭～ ■

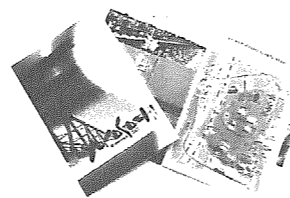
障害を抱えている方も、そうでない方も、お気軽にご参加ください。囲碁、将棋、おしゃべり、ごろ寝、おりがみ教室など、いろいろやっています。参加費は100円です。

- ▶ **日時** 毎月第3土曜日 午前10時～午後4時(11月のみ第4土曜日)
- ▶ **会場** 新潟ふれ愛プラザ(亀田駅東口より徒歩5分、西口発シャトルバスあり)
- ▶ **問い合わせ** 飯島 ☎382-7885

■ 横越町勢要覧2003を配付します ■

横越町を広く紹介する新しい「横越町勢要覧2003」を作成しました。

- ▶ **町内全世界に、広報よごし10月号と一緒に配ります。**
- ▶ **問い合わせ** 総務課 ☎385-2111



10月の納税等

- 町県民税 第3期
- 国民健康保険税 第4期
- 介護保険料 第4期
- 国民年金保険料 9月分



■ 悩みごととは合同相談所へ ■

- ▶ **日時** 10月21日(火) 午前10時～午後3時
- ▶ **会場** 老人福祉センター(役場となり)
- ▶ **相談内容**
 1. 家庭内(夫婦・親子・結婚・相続等)、親族間、近隣間のもめごと、悩みごと、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
 2. 借地借家、土地建物の登記、戸籍の問題
 3. いじめ、体罰、女性差別、外国人差別など、あらゆる差別問題
 4. そのほか心配ごと、行政に関する問題
- ▶ **相談員** 人権擁護委員、行政相談員、心配ごと相談員、法務局担当官
- ▶ **相談は無料で、秘密は固く守られます。**
- ▶ **問い合わせ** 町民生活課

■ 10月20～26日は行政相談週間 ■

行政相談では行政に対する住民の苦情や要望を受け付け、その解決や実現の促進を図り、行政制度・運営の改善に生かしていきます。

■ 行政相談 毎月第1月曜日 ■

- 町では行政相談を開催し、行政相談員が「役所の仕事への苦情や疑問」を中立の立場でお聞きして、皆さんの苦情や疑問の解消のお手伝いをいたします。
- ▶ **相談日** 毎月第1月曜日 午後1時～4時
開催日…10月6日。ただし、11月は4日(火)に開催。
 - ▶ **会場** 老人福祉センター ▶ **相談員** 行政相談委員 坪谷孝司
 - ▶ **問い合わせ** 総務課

■ 「にいがたキャリア交流プラザ」のご案内 ■

ハローワーク新潟に付属する再就職支援施設として「にいがたキャリア交流プラザ」が新潟市内にオープンしました。ここでは、民間外部講師によるセミナーやガイダンスにより、今までのキャリアの棚卸しを行い、再就職に必要な知識・ノウハウを実践的に身に付け、個別コンサルティングや共通目標に向け主体的に取り組む仲間との経験交流会等を通じて、一日も早い再就職の実現を支援しています。

- ▶ **支援対象者** 主にホワイトカラー職種(事務、管理、販売、営業等)の実務経験を持ち、同職種への再就職を希望する、概ね45歳以上60歳未満の方
- ▶ **登録方法** 最寄りのハローワーク、新潟人材銀行の職業相談窓1へ
- ▶ **内容・セミナーの日程の問い合わせ** にいがたキャリア交流プラザ ☎255-5251(新潟市万代4-1-16 新潟あおば生命ビル4階)

■ 入札結果 ■

(予定価格250万円以上、消費税を除く。単位:万円)

工事(委託)名	施工場所	工事費	完了予定日	工事(委託)業者名
町道177・220号線道路側溝改修工事	中央2丁目	730	15.12.2	(有)丸庄建材
町道2号線自歩道新設6期その1工事	大字横越・木津	1,620	16.1.1	(株)高木組
町道2号線自歩道新設6期その2工事	大字木津	1,050	16.1.1	(株)遠藤組
県道酒屋・沢海線配水管布設工事	木津	800	15.11.12	小木工業(株)

■ 心配ごと相談 ■

日頃の心配ごと、悩みごとなどの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ▶ **相談日** 今月のみ第2月曜日・第3火曜日
10月13日(月)、10月21日(火)の合同相談所のため、27日の心配ごと相談はお休みします。
- ▶ **時間** 午後1時～4時
- ▶ **会場** 老人福祉センター(役場となり)
- ▶ **問い合わせ** 町社会福祉協議会 ☎385-4321

■ 「思わぬ労災 予期せぬ失業 しっかりサポート労働保険」 ■

10月は「労働保険適用促進月間」です。農林水産業の一部を除き、従業員を一人でも雇用されている事業主は、法人・個人を問わず、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが、法律で義務づけられています。

- 未加入の事業主の方は、従業員が安心して働けるよう、すみやかに加入手続きをされるようお願いいたします。
- なお、中小事業主の方は、労働保険の事務手続きを労働保険事務組合に委託することができます。この場合、事務処理が軽減される他、事業主や家族従事者なども労災保険に特別加入できるメリットがあります。
- ▶ **問い合わせ** 新潟労働基準監督署 ☎266-3131代
新潟公共職業安定所 ☎244-0131代

■ 骨髄バンクにご協力下さい ■

白血病や重症再生不良性貧血などの血液疾患により、毎年約6,000人の方が発症しています。骨髄移植はこれらの疾患に有効な治療法です。移植するには、患者と骨髄提供者(ドナー)の白血球の型が一致しなければなりません。この確率は大変低いため、多くのドナーを募る必要があります。

患者に生きる希望を与えるのは、あなたのおさしさと勇気による「ドナー登録」です。詳しくは、(財)骨髄移植推進財団までお問い合わせ下さい。 ☎0120-445-445

■ 10月は臓器移植普及推進月間 ■

臓器移植は、臓器の機能障害に対する根治療法として、各種の臓器不全に苦しむ患者さんにとって大きな希望となっています。臓器の提供には、脳死下で提供する場合と心臓停止後に提供する場合があります。

臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、より多くの方に臓器移植に関する意思表示をしていただくことなどが不可欠となっています。「意思表示カード」は、役場などの公共機関に置いてあります。

- ▶ **関連ホームページ** 財団法人臓器移植ネットワーク <http://www.jotnw.or.jp>